

事 務 連 絡
令和 5 年 1 0 月 2 日

関係所属所長 様

公立学校共済組合埼玉支部長

令和 5 年度における組合員証等の検認に係る文書送付について

標記について、下記文書を電子メールにより送付します。

下記 2 及び 3 については、令和 5 年度検認事務において発生した被扶養者の取消事例や今後の被扶養者認定に係る注意事項等に係る通知ですので、組合員に配布するなど、引き続き認定要件の周知と確認に御協力くださるようお願いいたします。

電子メールの到着が確認できない場合は、下記担当まで御連絡ください。

記

- 1 公共埼第 397 号 令和 5 年度における組合員証等の検認の審査状況または結果について(通知)
- 2 公共埼第 398 号 別居被扶養者に対する送金方法について(通知)
- 3 別紙 1 お気をつけください 被扶養者の認定要件

担 当 : 資格管理担当
電 話 : 048-830-6694